

令和2年度

# 事業報告



河内長野市男女共同参画センター

## 《 目 次 》

1. 施設の概要	1
2. 男女共同参画啓発事業	2
(1) 情報提供事業	2
(2) 推進研修・講座事業	3
①市民向け講座	3
②職員研修	3
3. 男女共同参画計画推進事業	4
4. 男女共同参画人権擁護事業	5
(1) 女性のための相談事業	5
(2) DV防止対策事業	8
5. 男女共同参画推進事業	8
(1) 男女共同参画週間講演会&第29回おんなとおとこのワイワイあごら	8
(2) あごらシネマクラブ	8
(3) 展示	8
(4) パープルリボン・プロジェクトへの参加	8

## 1. 施設の概要

### 1) 名称

河内長野市男女共同参画センター

### 2) 設置目的

全ての人がかかわらずそれぞれの個性や能力を発揮し、いきいきと自分らしく生活できるように学び、気づき、選択肢を知るなど自らの力を高める場とする。男女共同参画推進の施策を実施し、男女共同参画社会の実現へ向けた取り組みを支援する拠点とする。

### 3) 所在地

河内長野市昭栄町7番1号(河内長野市立市民交流センター内)

### 4) 設置年月日

平成14年 7月 9日

### 5) 開館時間

午前9時から午後10時

### 6) 休館日

- ・毎週月曜日
- ・12月29日から翌年1月3日まで

## 2. 男女共同参画啓発事業

### (1) 情報提供事業

①男女共同参画センターにおける男女共同参画関連図書コーナーの開設

②市広報への記事掲載

内容 男女共同参画週間における啓発記事

掲載月 6月

内容 DV月間における啓発記事

掲載月 11月

発行部数 48,700部

③内閣府や大阪府男女参画・府民協働課、ドーンセンター(大阪府立男女共同参画・青少年センター)等の男女共同参画に関する事業やイベント等の情報収集、ポスター・チラシ・パンフレットなどの提供

④「あごらNews」の作成

内容 teamあごらへの委託事業「男女共同参画推進事業」のお知らせ及び報告

<令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で事業が実施できず発行せず>

⑤男女共同参画に関する図書・啓発冊子の展示(於:図書館)

ア. 内容 6月23日～29日の「男女共同参画週間」に合わせ、男女共同参画に関する図書の展示及び男女共同参画のPRを実施

期間 令和2年6月10日(水)～6月30日(火)

イ. 内容 11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、DVや男女共同参画に関する本の展示、男女共同参画のPRを実施

期間 令和2年11月8日(日)～11月29日(日)

ウ. 内容 3月1日～8日の「女性の健康週間」に合わせ、女性の健康関連図書の展示及び健康に関するPRを実施

期間 令和3年2月28日(日)～3月14日(日)

## (2) 推進研修・講座事業

### ① 市民向け講座

#### ア. 憲法記念市民講座

##### 知って得する法律講座 ～相続法改正で変わる夫婦の権利～

目的 男女が共にいきいきと生活できる「男女共同参画社会」の実現に向け、法律の切り口から考え気づく機会とする。

日時 令和2年5月27日（水） 午後1時30分～3時30分

定員 30人

	内容	講師	参加者数
1	新型コロナウイルス感染症防止のため開催中止	大阪弁護士会 富田林総合法律事務所 高橋 哲也 弁護士	

本講座は、大阪弁護士会主催の「憲法記念市民講座」と共催で実施

#### イ. 産婦人科医が見た女性のストレスと人生～なぜ気づかないのか～

目的 3月1日～8日の「女性の健康週間」にあわせ、女性が自分自身の健康について考えてもらう機会とするため、女性に特化したヘルスケアについて学ぶ。

日時 令和3年3月6日（土） 午後2時～4時15分

定員 女性36人

	内容	講師	参加者数
1	新型コロナウイルス感染防止のため開催中止	大阪南医療センター 前産婦人科部長・医学博士 神田 隆善	

本講座は、健康推進課と共催

### ② 職員研修

目的 男女共同参画や人権の視点について気づき、男女共同参画の実現に向けた意識の醸成を図ることを目的とする。

<令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で実施せず>

### 3. 男女共同参画計画推進事業

男女共同参画計画(第4期)の進捗状況

指 標	計画策定時 (H28) 数値	現在値 (R2)	目標値 (R9)
審議会などへの女性の参画率	31.0%	30.1%	40%
防災会議の女性の参画率	3.8%	3.8%	40%
女性委員のいない審議会などの解消	9.0%	11.9%	解消する
市の管理的地位(課長級以上の職)に占める女性職員の割合	5.8%	8.7%	15%
職場において男女の地位が平等であると思う人の割合 ※	女性 15.8% 男性 27.1%	女性 15.8% 男性 27.1%	男女とも 40%
市の女性職員が配置されていない課等の解消	7.5%	2.4%	解消する
「子育てのしやすさ」に関する市民満足度	13.6%	17.4%	25.0%
市職員の年次休暇取得日数が年間10日以上	70.3%	89.2%	100%
「ワーク・ライフ・バランス」という用語の認知度 ※	女性 33.7% 男性 42.6%	女性 33.7% 男性 42.6%	男女とも 80%
「高齢者にとっての暮らしやすさ」に関する市民満足度	8.2%	12.7%	20.0%
「障がい者にとっての暮らしやすさ」に関する市民満足度	5.1%	7.8%	11.2%
「児童に対する福祉」に関する市民満足度	9.8%	12.7%	20.0%
乳がん検診受診率	27.8%	24.5%	35.0%以上
子宮がん検診受診率	13.2%	15.4%	20.0%以上
夫婦間や恋人同士における「なぐるふりをして、おどす」行為について、暴力と認識する人の割合 ※	女性 72.9% 男性 71.8%	女性 72.9% 男性 71.8%	男女とも 100%
夫婦間や恋人同士における「交友関係や電話を細かく監視する」行為について、暴力と認識する人の割合 ※	女性 65.3% 男性 55.6%	女性 65.3% 男性 55.6%	男女とも 100%
子どもの面前で行われるDVは、子どもへの暴力(児童虐待)と認識する人の割合 ※	女性 69.2% 男性 54.2%	女性 69.2% 男性 54.2%	男女とも 100%
「男女共同参画社会」という用語の認知度 ※	女性 52.1% 男性 59.9%	女性 52.1% 男性 59.9%	男女とも 100%
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に否定的な人の割合 ※	女性 59.2% 男性 48.9%	女性 59.2% 男性 48.9%	男女とも 80%
社会全体でみたととき男女の地位が平等であると思う人の割合 ※	女性 10.3% 男性 22.5%	女性 10.3% 男性 22.5%	男女とも 40%
学校教育の場が平等であると思う人の割合 ※	女性 60.0% 男性 68.7%	女性 60.0% 男性 68.7%	男女とも 80%

※は河内長野市男女共同参画に関する市民意識調査の設問項目で5年に1度の調査

#### <男女共同参画計画(第4期)の推進>

男女共同推進条例に基づき人権尊重に基づく男女の自立と男女共同参画社会の形成をめざし、「河内長野市男女共同参画計画(第4期)に基づき施策を推進した。  
(「河内長野市男女共同参画計画(第4期)の令和2年度の取り組み実績」で公表)

#### <配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画の推進>

男女共同参画計画(第4期)の基本目標Ⅱ基本方針(3)「女性に対するあらゆる暴力の根絶」に係る施策を本市における同計画とみなし、配偶者などからの暴力を容認しない社会の実現に向けて取り組んだ。

・ドメスティック・バイオレンス被害者等支援連絡会議内(14課・署、11機関)で受けた  
相談件数 令和2年度 延べ 329件

#### <女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画の推進>

男女共同参画計画(第4期)の基本目標Ⅰ「あらゆる分野における女性の活躍推進」に係る施策を本市における同計画とみなし、女性が活躍できる職場づくりや仕事と家庭生活が両立できるようにワーク・ライフ・バランスの実現のための意識啓発や支援の充実を推進した。

市職員に関する項目については、基本方針(1)「政策・方針決定過程における女性の参画促進」推進項目1「市における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大」主な施策の内容2「市の管理職への女性職員登用の推進」に関して、目標・取組を明確にした「女性職員の活躍推進アクションプラン～特定事業主行動計画～」に基づき推進した。

以上の計画の推進のため、次のとおり会議を開催した。

○男女共同参画審議会の書面開催 1回 (令和2年10月8日から30日)

## 4. 男女共同参画人権擁護事業

### (1) 女性のための相談事業

#### 1) 女性のための相談

相談日時 : 毎月 第2水曜日 午後1時～4時  
毎月 第3土曜日 午前9時30分～11時30分  
毎月 第4水曜日 午前10時～正午、午後1時～3時  
相談方法 : 予約制による面接相談(1人50分程度)  
相談員 : 女性カウンセラー

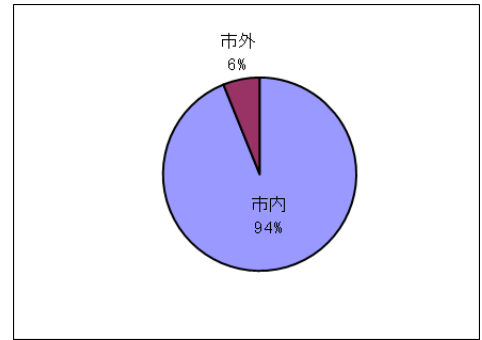
#### 令和元年度 実績

相談受付件数 : 108件  
実相談件数 : 98件  
実相談者 : 24人  
新規 12人 継続 12人 終結 2人  
主訴別相談件数 : 234件 (10 ページ 主訴分類別集計参照)

相談者住所別

(人)

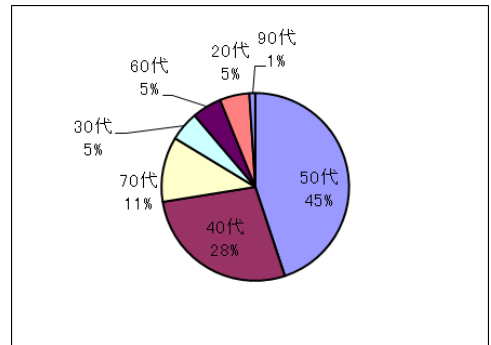
住所	人数
市内	92
市外	6
合計(延べ)	96



相談者年齢別

(人)

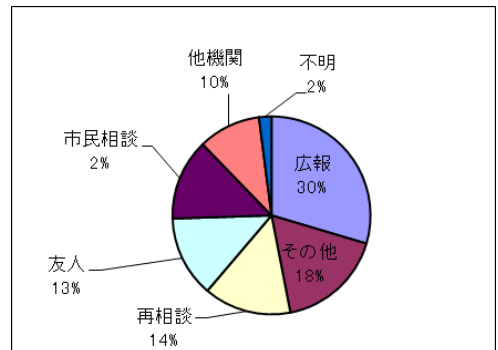
年代	人数
20代	5
30代	5
40代	27
50代	44
60代	5
70代	11
90代	1
合計(延べ)	98



きっかけ

(人)

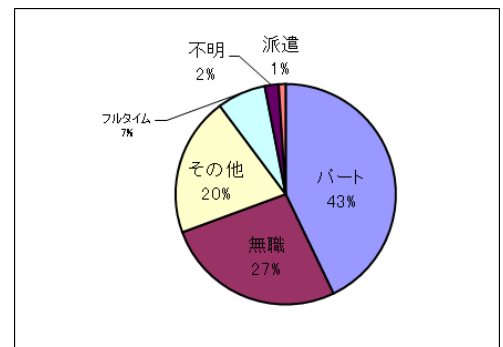
きっかけ	人数
広報	29
友人	13
市民相談	13
他機関	10
再相談	14
その他	17
不明	2
合計(延べ)	98



職業別

(人)

職業別	人数
フルタイム	7
パート	42
無職	26
その他	20
派遣	1
不明	2
合計(延べ)	98





主訴分類別集計		総件数(延べ)	234件(内DV件数(延べ): 63件)
中分類	小分類	件数	
生き方	性格・個性	6	
	生きがい・人生設計	9	
	女性の役割・規範による悩み	1	
	ライフステージ別悩み	5	
	孤立、孤独	3	
こころ	不安・イライラ	9	
	抑うつ・不眠	10	
	PTSD	4	
	自殺念願・自傷行為	2	
からだ	健康不安・病気	3	
	内性器、月経、おりもの、性感染症	1	
仕事上の悩み	就労上の問題	2	
	再就労・転職	1	
パートナー関係	性格・生活上の不和・不満	32	
	別居・離婚	34	
	金銭トラブル	4	
	婚外関係	3	
	DV(身体的)	8	
	DV(精神的)	34	
	DV(経済的)	16	
	DV(性的)	4	
	DV(社会的)	1	
家族関係	引きこもり・不登校・育児不安	8	
	親との関係	8	
	子との関係	19	
	義理の親・子との関係	4	
	親戚との関係	2	
人間関係	友人との関係	1	
合計		234	

## (2) DV防止対策事業

目的:配偶者からの暴力に係る通報、相談、保護、自立支援等の体制を整備することにより、男女平等の妨げになっている配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図る。

○河内長野市ドメスティック・バイオレンス被害者等支援連絡会議代表者及び実務者合同会議

○河内長野市ドメスティック・バイオレンス被害者等支援連絡会議研修会

<令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で開催せず>

## 5. 男女共同参画推進事業

男女共同参画社会の実現を目指す市民団体teamあごとと市が協働で、企画・運営し、広く男女共同参画についての啓発を推進した。

### (1) 男女共同参画週間講演会&第29回おんなとおとこのワイワイあごら

### (2) あごらシネマクラブ

<令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で開催せず>

### (3) 展示

目的・・・日々多くの方が来館する市民交流センターに展示することで、男女共同参画について目にする機会、啓発の機会を増やす。

ア.「河内長野市男女共同参画週間啓発」パネル展示

期間・・・6月10日(木)～30日(水)

男女共同参画週間(6/23～29)に合わせ、「河内長野市男女共同参画条例」や「河内長野市男女共同参画計画(第4期)」などの周知を図る

作成:河内長野市・teamあごら

イ.「DV」パネル展示

期間・・・11月11日(木)～11月26日(木)

「女性に対する暴力をなくす運動」(11/12～25)にあわせ、DV、デートDV、性暴力防止に関する啓発資料を展示した。

作成:内閣府、沖縄県、河内長野市・teamあごら

### (4) パープルリボン・プロジェクトへの参加

1994年にアメリカで発祥した、個人間の暴力や虐待の防止と啓発を目的とした運動。紫色のリボンを身につけることで、個人間の暴力や虐待に関心を呼び起こすと共に、暴力の元に身を置いている人々に勇気を与えようとの願いから、世界40か国以上に広がっている草の根運動に参加している。

総合政策部人権推進課

《令和3年7月発行》

〒586-8501 河内長野市原町一丁目1番1号

電話 0721-53-1111(代)

0721-54-0003(男女共同参画センター)

URL <http://www.city.kawachinagano.lg.jp/life/2/12/74/>